

5	南児童館	☎(84)3456
月	・ドッジボール大会、避難訓練	9日(月)
の	・にこにこ広場	13日(金)
行	・パッチンかえるをつくろう	17日(火)
事	・みんなでクッキング	23日(月)
予	・にこにこ広場	27日(金)
定	・スリッパとぼし	27日(金)



5	西児童館	☎(84)2321
月	・避難訓練	10日(火)
の	・手作りクッキング	12日(木)
行	・ドッジボール大会	16日(月)
事	・ちびっこ広場	20日(金)
予	・だるまさんの一日	26日(木)
定		

ママといっしょ ~南児童館~



3月10日、南児童館において、「ママといっしょ」の修了式を行いました。お友達へのプレゼント贈呈の後、参加者全員で「糸まきの手遊び」をしたり、児童館職員によるパネルシアター「ねこざかな」に見入ったり、楽しいひとときを過ごしました。

お母さん達もこの一年間の子どもたちの成長を実感したことでしょう。

4月からは、「にこにこ広場」という名称で、毎月第二・四金曜日にスタートしましたので、お友達同士のふれあいやお母さん達の情報交換・親睦の場として、ぜひご参加ください。

手作りクッキング ~西児童館~



3月10日、西児童館では「もこもこカップケーキ」を作りました。カップの中の生地をチョココレートをまぜ、レンジで1分以上加熱すると、もこもこ生地が上にあがってきます。その様子に子ども達は「うわー、おもしろい。ふくれてきたよ。」とレンジの中を交代でのぞき込み、驚きの声をあげていました。

焼きあがった生地に生クリームやいちご、最後に粉砂糖でトッピングをしました。

同じ材料でも飾り方によってそれぞれ違った素敵なケーキが出来上がりました。

思いやりの心で明るい社会を

人権は身近なものです

(総務課 人権推進室)

人権とは、私たちが幸せに生きるための権利で、人種や民族、性別を超えて万人に共通した一人ひとりにも備わった権利です。人権は難しいものと考えられがちですが、私たちの生活に密接に関係あることです。常に関心をもって自分の問題として考え

また、国や地方公共団体をはじめとした人権教育・啓発の取り組みにより、心理的差別についてもその解消が進んできました。しかし、いまだに差別事象が跡を絶っていません。この問題の解決には、国民一人ひとりが同和問題について、一層理解を深め、自らの意識を見つめ直すとともに、自らを啓発していくことが必要です。

○えせ同和行為を許さない

えせ同和行為とは、いかにも同和問題の解決に努力しているように装って不当な寄附を募ったり、高額な書籍を売り付けたりといった行為を、「えせ同和行為」といいます。示談金などとして不当な金銭要求をすることも同様です。このような行為の横行は、同和問題に対する誤った認識を植え付け、同和問題の解決を拒む大きな要因となっています。えせ同和行為に対しては、行政機関や企業などが密接に連携し、不当な要求には毅然とした態度を取ることなどが必要です。

○同和問題の解決には

同和問題とは、日本社会の歴史的過程で形づくられた身分的差別によって、国民の一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態を強いられてきました。同和問題は、これらの人々が、今なお結婚を妨げられたり、就職で不公平に扱われたり、その他、日常生活の上でいろいろな差別を受けるといえる、重大な人権問題です。政府が、1969（昭和44）年以降各種の特別対策を講じてきた結果、実態的差別は大きく改善され、2002（平成14）年には特別対策も終了しました。

